



## は、児童虐待防止推進月間です。

虐待されている子どもたちを、  
守ることができるのはあなたかもしれません。



### 児童虐待の現状

令和元年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数は880件でした。  
虐待による死亡事例は、全国で年間約50件に及び、1週間に1人の子どもが命を落としています。

### 「しつけ」と「虐待」の違い

「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え自律に導くことです。保護者は、子どもを一人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者が子どもに行う行為で、子どもの心や体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わり全てを含みます。

保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわいいと思っても、「しつけ」のつもりであったとしても、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。

### 虐待の定義

<b>身体的虐待</b> 殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座をさせる など	<b>性的虐待</b> 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
<b>ネグレクト（養育の拒否）</b> 食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かない など	<b>心理的虐待</b> 言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（DV）など

気になることがあったら、  
「通告」してください。



児童相談所  
虐待対応  
ダイヤル

通告とは、「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えている」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず通告してください。誰が通告者かを知られることはありません。保育所や学校に通っていない子どもが虐待されているとしたら、それに気づき守ることができるのは、あなたかもしれません。

### 児童相談所虐待対応ダイヤル 189

お近くの児童相談所につながります。(24時間365日通話料無料)

#### 【相談窓口】

- 中央こども女性相談センター TEL 088-622-2205  
FAX 088-622-0534
- 子育て支援課 子ども相談室 TEL 22-2267  
FAX 22-2245



オレンジリボンには  
子ども虐待を防止するという  
メッセージが込められています。

## 令和3年度 吉野川市会計年度任用職員登録者募集

### 1. 【募集職種と勤務条件】

募集職種	勤務時間	基本給
保育教諭（保育士）	週35時間	月額159,870円～193,200円
短時間勤務保育教諭（保育士）	週19時間 (1日4時間以内)	時間額1,087円～1,314円
登録資格	保育士資格・幼稚園教諭免許を有する方（取得見込みの方）	
担当課（問い合わせ先）	こども未来課 ☎22-2269 FAX22-2245	

募集職種	募集人数	勤務時間	基本給
障がい支援区分認定調査員	1名	週30時間	月額132,929円～141,058円
登録資格など (右記の要件を全て満たしている方)	・障がい支援区分認定調査員研修修了者、または社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師のいずれかの資格・免許を有する方（取得見込みの方） ・普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方 ・パソコン操作（ワード、エクセルなどでの入力操作）が可能な方		
担当課（問い合わせ先）	社会福祉課 障がい福祉係 ☎22-2263 FAX22-2260		

募集職種	募集人数	勤務時間	基本給
被保護者健康管理支援員	1名	週30時間	月額132,929円～141,058円
登録資格	保健師免許を有する方（取得見込みの方）		
担当課（問い合わせ先）	社会福祉課 生活支援係 ☎22-2262 FAX22-2260		

募集職種	募集人数	勤務時間	基本給
障がい者を対象とした事務補助員	若干名	週20時間～ 週30時間	月額75,406円～116,593円
登録資格 (右記の手帳のいずれかの交付を受けている方)	・身体障害者手帳 ・都道府県知事もしくは政令指定都市市長が交付する療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳		
担当課（問い合わせ先）	総務課 ☎22-2231 FAX22-2244		

※業務内容や勤務時間の詳細などについては、各担当課にご確認ください。

### 2. 【登録資格】（全職種共通）

地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

### 3. 【任用期間】

令和3年4月以降、任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲で所属長が定める期間

### 4. 【登録方法】

「会計年度任用職員申込書兼履歴書」を市ホームページ (<https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>) からダウンロードし、必要事項を記入の上、資格が必要な職種の方は資格証などの写しを添付して提出ください。

※提出いただいた書類は受付後返却できません。

### 5. 【登録期限】

令和3年1月29日(金)

※上記以外の職種については、広報よしのが令和3年1月号でお知らせします。

●問い合わせ 総務課 ☎22-2231 FAX22-2244